



■ 施設・設備貸与

事業所又は事業主団体等の皆様が、職業訓練や人材育成を目的とした研修等の会場を必要とされる場合に、当センターを会場としてご利用いただくことができます。

- ①事業主又は事業主団体等の皆様が行う職業訓練、技能・技術研修等
- ②各種技能検定やその準備講習
- ③その他、公共施設として適切な目的と認められる内容のもの

■ 貸与料金

【施設関係】

施設等 (教室・実習場等)	定員(面積)	空調設備 の有無	施設使用料(円/H)		主な設備等
			通年(4~3月)		
一般教室	20~32人(49㎡)	有	550		
大ホール	80人(253㎡)	有	1,950		
屋外実習場	(800㎡)	無	150		
			5~10月	11~4月	
A1実習場(機械系実習場)	(366㎡)	無	200	350	
A2実習場(機械系実習場)	(502㎡)	無	200	350	旋盤・フライス盤
B1実習場(板金系実習場)	(408㎡)	無	250	400	
B2実習場(クレーン実習場)	(398㎡)	無	250	400	
C1実習場(溶接系実習場)	(324㎡)	無	200	350	溶接機
C2実習場	(519㎡)	無	200	350	
施設管理費			300		

【設備関係】

機器名	使用料 (円/H)
プロジェクター	50



- ・使用料金は、1時間あたりです。使用時間1時間あたり施設管理費300円別途頂戴いたします。
- ・実習場に付随する機器・設備の利用料金は含まれておりません。ご利用される場合は、別途、料金を頂戴いたします。
- ・実習場に付随する機器・設備のご利用を希望される場合は、訓練課までお問合せください。
- ・機器・設備を使用する際に必要な消耗品・材料は使用料に含まれませんのでご用意ください。
- ・すべての機器において、原則施設内の使用に限ります。
- ・使用目的が職業訓練や人材育成以外の場合、通常の施設使用料の2倍になります。



令和6年度



■ 利用手続き

- ① 当センターが使用しない期間においてご利用ができます。当センターの担当者（下記お問い合わせ先）に、お電話で空き状況等をお問い合わせください。
- ② 空き状況や目的等を確認し貸与が可能な場合、所定の「申請書」を提出していただきます。施設設備使用申請書（ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記載のうえ当センター訓練課まで持参又は郵送して下さい。
- ③ 「承諾通知書」及び「請求書」を発行（郵送）します。
- ④ 原則として、利用日の一週間前までに使用料金を納入（銀行振込）していただきます。

■ その他

- ① 施設設備利用時に食事をとる場合は、訓練生ホール又は本館 2 階の教室等を休憩室としてご利用できます。ご利用を希望する場合は予約の時に申し付けください。
- ② 昼食はあらかじめご用意ください。



【ご利用に当たっての注意事項】

- ① 施設の貸出時間は、平日休日ともに 8:00~17:00 といたします（準備及び片付け時間も含まれます）。機械の貸出時間は、原則 9:00~17:00 といたします。上記以外の時間帯にご利用を希望される場合はご相談ください。ご利用は 1 時間単位での申し込みとなります。
- ② 申請時の使用目的以外の用途に使用することはできません。なお、安全面には十分注意を払って使用してください。利用者が故意、過失により当施設の設備を破損・消失した場合は、賠償責任が生じます。
- ③ ご利用中の一切の事故については、当センターで責任を負いませんので、予めご了承ください。
- ④ 使用終了後は、清掃、後片付けを行い、原状に回復してください。

JR内房線君津駅（北口）から徒歩 15 分

ハロートレーニング
— 急がば学べ —

ハローレク

■ お問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部
千葉職業能力開発促進センター君津訓練センター
(愛称: ポリテクセンター君津)

訓練課 担当者まで

〒299-1142 千葉県君津市坂田 428

TEL : 0439-57-6313 / FAX0439-57-6386

URL : <https://www3.jeed.go.jp/kimitsu/poly/index.html>